

プレミアム付商品券について

プレミアム付商品券は、消費税率の10%への引き上げによる住民税非課税の方や3歳未満の子どもがいる世帯の方の消費に与える影響や、地域における消費の低迷を緩和することを目的として、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の販売を行うにあたり、その対象者に対して、購入引換券を交付します。

【対象者①】

平成31年1月1日時点で、奥多摩町に住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の方（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等や生活保護受給者などを除く）

○申請手続きなど

申請受付開始は8月5日とします。申請書は自治会をとおして8月5日から各家庭に配布しています。自治会に加入していないご家庭については、役場住民課窓口、保健福祉センター、子ども家庭支援センターでお受け取りください。

【対象者②】

平成28年（2016年）4月2日から令和元年（2019年）9月30日までに生まれた子供がいる世帯の世帯主（子育て世帯）

*申請は不要です。10月上旬までに購入引換券を送付します。

*詳しくは、各家庭に配布します「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書のお知らせ」をご覧ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

福祉保健課 ☎83-2777

古里診療所が再開します

昨年11月で一時閉院していた古里診療所（文化会館1階）が、10月1日から診療を再開します。再開後は、町が公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者とする公設民営方式により運営します。

診療日は、祝日を除く平日の月曜日から金曜日までです。

診療内容は、内科を中心とした総合的な診療を行い、リハビリ治療器も使用します。また、整形外科や皮膚科の専門科目についても非常勤医師による診察を検討しています。なお、送迎についてもご不便をおかけしないよう以前と同様に行う予定です。

詳細は決まり次第、あらためて広報などでお知らせします。

※問い合わせは、古里診療所開設準備室 ☎85-8757（平日の午前9時～午後5時）